

寺田俊郎

0 発表の意図

グローバル化をめぐる議論において、カントのコスモポリタニズム（世界市民論）は、洞察の源泉として、批判の対象として、しばしば引き合いに出される。たとえば、マーサ・ヌスバウム他の論集『国を愛するということ For Love of Country』には、ストア派とカントのコスモポリタニズムを高く評価しコスモポリタンな教育を擁護するヌスバウムの論文と、それをめぐる批判的な議論が収められている。また、ハーバーマスは冷戦終結後の世界にカントのコスモポリタニズムの再定式化の契機を見てとり、その線で議論を進めたが、人道的介入をめぐる困難な問題に突き当たざるをえなかった。

しかし、カントのコスモポリタニズムに洞察の源泉を求めるにせよ、批判するにせよ、それがどういうものであり、どういう前提の上に成り立っているかをまず明らかにしなければならない。カントによれば、世界市民とは誰であり、いかなる根拠で世界市民と呼ばれうるのか——それを考えてみたい。

1 カントのコスモポリタニズムとは何か

カントのコスモポリタニズムは、まず「永遠平和」との関係で語られる政治的なものである。カントは国家法、国際法に続く三つ目の公法として世界市民法を考え、世界市民の権利として「訪問権」を論じている。しかし、あらゆる法の普遍的原理は、人間である限り誰しにも認められる「人間性の権利」である自由が共存しうること、であるから、それに基づいてさまざまな世界市民の権利が考えられてもよさそうである。

カントが世界市民の権利を「訪問権」に限定したのは、カントは国家の枠組みを保ったまま、世界国家ではなく、諸国家の連合を考えたからである。その理由としてカント自身が挙げているものうち説得力があるのは、世界市民社会の実現の困難さという実際的理由である。カントは原理的にも不可能だと述べているが、根源的契約のアナロジーに基づくカントの立論の枠組みでは、不可能だとは言えない。

「訪問権」が認められるのは、地球が球体であって地表が有限であるがゆえに、誰も「地表のある場所にいることについて他人よりも多くの権利を有しているわけではない」からである。この議論からは、カント自身「根源的共有態」という概念で表しているように、地表はすべての人が共有するものであり、その一部を占有する権利（および所有権一般）は、世界市民社会の成立をまっぴらしてはじめて確定することが帰結するはずである。これは地球環境問題や世界の飢餓の問題を考える際に興味深い論点だが、カントは所有権を世界市

民の権利として論じてはいない。

カントは倫理的なコスモポリタニズムを考えているのであろうか。たとえば困窮した他者を助けることは、カントによれば、倫理的義務であって世界市民法には属さないが、しかし普遍的な義務であり、コスモポリタンな義務であるとも考えるのではないか。しかし、ビトナーによれば、倫理的義務はコスモポリタンではありえず、世界の飢餓をなくすことはすぐれて政治的な課題であって、世界の飢餓を放置するのはよくない（趣味にあわない）と考える人々が政治的に行動することによってしか対処できない。そして、一般に基本的人権も政治の問題であり、カントの世界市民の構想も政治的に理解しなければならない、という。

それでは、アーレントも言うように、カントは自らの道徳哲学の無力を悟って、世界市民と世界市民社会の構想を、政治的なものに限定したのだろうか。そうすると、カントの法論も大きく変更されることを余儀なくされる。カントによれば、法論と道徳論は共通の原理に基づくからである。

手がかりをカントのいう「理性の公的使用」に求めたい。カントは「理性の公的使用」を世界市民の立場で思考し言論することと考えている。これによれば、世界市民とは、世界市民社会や世界市民社会を目指して活動する特定の組織の一員であることではなく、むしろ、個人がある特定の思考様式・言論様式をとることである。その様式が「理性の公的使用」、すなわち、ある特定の組織の一員としてではなく、一人の個人として自らの属する組織の問題について意見を述べ、共同体の枠を超えて批判的吟味に付すことである。私はこの点は、格率の反省・吟味という「定言命法」の理論の核心に触れるものだと考える。

そうすると、制度として世界市民社会が成立していなくても世界市民はあるうるし、世界市民社会が仮に成立していてもその市民だからといって世界市民であるわけではない。世界市民社会という制度の問題について理性を公的に使用して議論をしないとすれば、その人は世界市民ではないのである。

2 カントのコスモポリタニズムの前提

カントのいう「定言命法」はある一定の規準に従って格率を反省・吟味することを命じる。その規準は一言で言えば「目的の国」の一員としてふさわしいことであり、詳しく言えば「普遍性」と「人の尊厳」である。その反省・吟味は、よくある誤解に反して、個人の内面でなされるばかりでなく、共同でもなされうるし、また個人の格率ばかりでなく、社会の格率についてもなされうる。「定言命法」は理性を公的に使用することを命じるのである。

「目的の国」とは、あらゆる人が「目的自体」として、すなわち自由の主体として等しく尊重される共同体である。この「目的の国」はあらゆる共同体の範型であると私は考える。地球表面が球面ではなく平面だったとすれば、人間は無限に分散し共同体をなすこと

もないだろう、というカントの予想とは反対に、地表が有限であろうと無限であろうと人間は共同体を形成する。それは人間が相互依存的な理性的存在者だからである。しかし、その相互依存性は、たんに一定のニードをもちそのニードを満たすために他の人々を必要とする、というにとどまらず、人間性としての社会性（*Geselligkeit* 社交性）による。人間はただ群れるだけでなく、他の人間たちと人間的な関係を結ぶことを欲し、その関係のなかで人間らしくあることができるのである。

そのような社会性は、たんに経験的な人間性の事実であるだけでなく、理性的な（叡知的な）人格性の事実を基礎とするものでもあるのである。人間の諸性質を捨象したところに成立する抽象的な関係ではあるが、人間が最も早い時期に生き始める原初的な関係でもあり、さらに、人間どうしが何らかの関係を結ぶことを可能にする根源的な関係でもある。それは、既存の共同体の一員であることを可能にしていると同時に、見知らぬ人々、先入見を共有しない人々と新たな関係を結ぶことをも可能にするものであり、したがって「理性の公的使用」を可能にするものである。このような人格的な関係の範型が「目的の国」として表象されるのだと私は考える。

世界の飢餓が放置されるのはよくない、という感覚は、たんに不快だ、というのではなく自然な同情心（「心が痛む」）であることもあれば、ビトナーの言うように趣味判断（「趣味に合わない」）であることもあり、道徳的判断（「正しくない」）であることもあるだろう。いずれも人間性に基づくものである。しかし、道徳的判断だけはすでにそれが普遍化不可能であり人の尊厳に反するという感覚であり、「目的の国」に直接通じる感覚である。この感覚に促されて我々は自らの格率を反省・吟味することができるのである。そして、カントのいう「公開性」の原則が有効であるのも、このような道徳的判断があるからである。

3 コスモポリタニズム批判の検討

最後に以上のようなコスモポリタニズムの理解に基づいて、コスモポリタニズムに寄せられる批判を検討したい。①共同体主義の自由主義に対する批判に共通する論点、および②政治の道徳化あるいは道徳の政治化の問題である。